

# 平成20年度 事務事業評価表

	コード	H20-D-01
事務事業名	敬老会	健康福祉課
		高齢者福祉担当

## 1. 事務事業の概要

計画体系	(章)	2. みんながいいきいきと暮らせるまちづくり			(会計)	一般会計
	(節)	2-1 保健・医療の充実			(款)	民生費
開始・終了年度	(開始)	年度			(項)	社会福祉費
	(終了)	-			(目)	老人福祉費
事業の種類別	自治事務(任意)	自治事務(義務)	法定受託事務			
根拠法令等						
統合の検討可能な 関連・類似事業	敬老祝い金支給事業					
内容と目的	70歳以上の高齢者を対象に式典及び演芸等の実施					
現状と結果	「湯かっこ」に於いて4日間行っている。(記念品)対象者全員に1,000円、喜寿3,000円、米寿3,000円、長寿3,000円、金婚5,000円、ダイヤモンド婚7,000円の町商工会商品券を支給している。演芸については、町文化協会の4団体に協力を得ている。					
課題と改善	記念品については、敬老祝い金事業と関連するので一方づけたほうがよい。開催場所について、畳に座るのが大変で年々椅子に座る人が増えているため改めたい。					
住民意見	演芸について、長年同じ内容のため変えてほしい。保育園・幼稚園児等の歌やお遊戯などでもよい。					
対 象 数		平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	対象人数	2,056人	2,118人	2,161人		
	参加者数	751人	755人	755人		
	参加率	36.5%	35.6%	34.9%		

## 2. 経費(決算額)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	
事業費(千円)		6,986	6,987	6,923	
財源 内訳	受益者負担				
	国・県支出金				
	その他特定財源				
	一般会計	6,986	6,987	6,923	
備考					

### 3.1次評価

評価項目と評価の視点			評価・評価コメント					
妥当性	(1) 事業の必要度	社会環境や住民ニーズなどかの変化により事業の必要性や役割は変わっていないか	変わっていない	一部変わった	変わった			
	(2) 対象設定の妥当度	事業実施の目的として対象者は妥当か特定の団体や個人に偏っていないか	妥当である	あまり妥当でない	妥当ではない			
	(3) 実施主体の代替度	事業を町以外(民間や国・県など)に任せられることができるか	可能でない	一部可能である	可能である			
有効性	(1) 成果の達成度	事業の実施により初期の目的や目標をどの程度達成しているか	達成していない	一部達成している	達成している			
	(2) 事業の見直し度	成果の状況を踏まえ、事業内容を見直す余地はあるか	見直す余地はない	検討の余地がある	見直す余地がある			
効率性	(1) 行政コストの削減度	経費節減によりサービス水準を低下させずにコストを下げることができるか	できない	検討の余地がある	できる			
	(2) 効率性の向上度	事業の効率性を上げるため他の事業との統合や事務の省力化など見直しの余地があるか	見直す余地はない	検討の余地がある	見直す余地がある			
	(3) 受益と負担との相関度	行政サービスの内容と負担を比較して、受益者負担の適正化の余地があるか	適正化の余地はない	検討の余地がある	適正化の余地がある			
総合評価	1. 見直しの必要なし	見直しの必要あり	2. 改善	3. 充実	4. 縮小	5. 統合	6. 廃止	2
予算反映	1. 現状どおり	2. 増額	3. 減額	4. 廃止				3
評価理由	参加対象者を減らし、開催場所を、遺跡の森館で飲食なしで催す又は、老人クラブで開催するなど見直す。対象者が少々飽き気味の演芸についても改める。また、記念品を改善することにより、予算を減額できる。							

### 4. 行政評価検討プロジェクト意見聴取

1次評価に対する意見	1次評価のとおりであり、見直しが必要である。
------------	------------------------

### 5. 2次評価

総合評価	1. 見直しの必要なし	見直しの必要あり	2. 改善	3. 充実	4. 縮小	5. 統合	6. 廃止	2
予算反映	1. 現状どおり	2. 増額	3. 減額	4. 廃止				3
評価理由	各老人クラブの敬老会との統合も含めて検討することが必要である。予算については、対象年齢の引き上げや記念品などの見直しにより減額することが必要である。							

### 6. 外部意見聴取

評価全体に対する意見	敬老会に多額の費用をかけるのではなく、他の福祉施策などにシフトしていく必要がある。敬老会については、対象年齢を75歳に引き上げ、遺跡の森館で式典や演芸を行う方法に変更し、飲食はお茶菓子などを持ち帰りで配布するようにすべきである。また、対象者全員への1,000円支給は廃止すべきである。
------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------